

ふるさとファイル

展示コーナーだより
第64号
平成27年10月
生涯学習課文化財係



現物の展示期間（図書館休館日は除く）
平成27年10月2日（金）～12月27日（日）

※展示期間中に現物資料の入れ替えを行います。

江戸時代の水路開削

江戸時代後期、乙訓・紀伊両郡の11か村が協力して、大規模な悪水井路（排水路）を開削しました。この水路は、計画から完成まで17年を要し、完成後「羽東師川」と名づけられて、乙訓郡東部一帯の主要排水路となりました。

この悪水井路の開削は、水害に悩む多くの村々の協力・負担のもとで行われた一大事業でした。長岡地域にある古市・勝竜寺・神足の3か村も、この11か村組合に加わり、多額の費用を負担しています。今回は古市村の資料から、悪水井路「羽東師川」の開削と、長岡地域の村々とのかかわりについて紹介します。

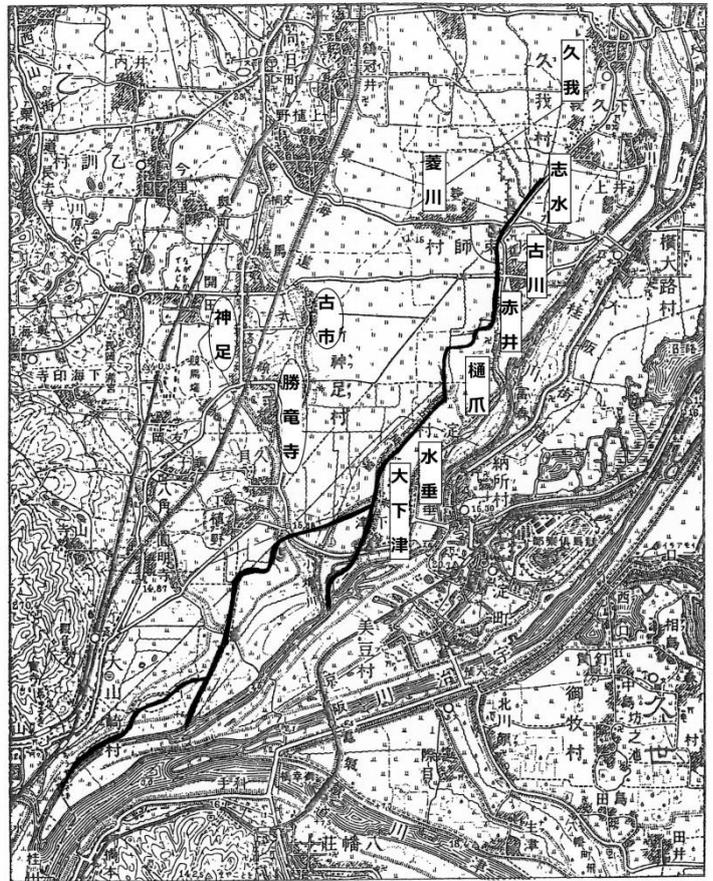
1. 東8か村と西3か村

乙訓東南部は、桂川・小畑川などに挟まれた低湿地帯で、古くから水害に悩まされてきました。これを解消するには、地域一帯の不要な水（「悪水」）を排出する、大規模な排水路を作る必要がありました。

文化6年（1809）、古川村庄屋で羽東師神社神主の古川吉左衛門（為猛）の発起により、久我から大山崎へと至る、大規模な悪水井路の開削が計画されます。

当初、11か村（東8か村：乙訓郡久我・菱川・志水・古川・赤井・樋爪、紀伊郡水垂・大下津、西3か村：古市・神足・勝竜寺）で組合を結び、出願が予定されました。

しかし西3か村は、工事費の負担の重さを理由に、出願には加わりませんでした。但し、水路完成後、想定通りに排水効果が認められれば、費用の分担に応じることを約束しました。



羽東師川（悪水井路）の流路と組合11か村

黒い太線が悪水井路の流路です。組合11か村のうち、□で囲んだ村名が東8か村、○で囲んだ村名が西3か村とよばれました。

京都府編『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告 第13冊』（1932年）をもとに作成。

2. 開削費用の分担

文化7年(1810)、東8か村は、悪水井路の開削を幕府に出願します。しかし資金の融通、下流の村々との交渉などに時間を要し、文政2年(1819)にようやく幕府の許可を得て着工、同6年(1823)、一応の完成をみました。

この時点で、工事費用は銀200貫目という巨額に達していました(金に換算すると約3300両、1両を現在の10万円程度と仮定すると、約3億円以上に相当します)。

同年末、東8か村の要請で西3か村は再び組合に加入し、銀200貫目は組合11か村で分担することになりました。

西3か村には銀50貫目が割り振られます。古市村では、借金または村人の分担でこれを支払うことを村内で誓約しています。工事費用は、組合の村人たちが負担したのです。

3. 水路の追加工事と完成

文政7年(1824)、西3か村は悪水井路とは別に、「用水小溝」の工事を、東8か村に求めます。これは久我から古市・勝竜寺・神足を通り、下植野に至る水路で、新たに銀30貫余がかかりました。この費用も関連工事として、組合11か村の分担となりました。

同年、東8か村と西3か村は、一連の工事の負担額をめぐる訴訟となりますが、西3か村が東8か村へ、銀5貫目余を追加負担することで合意しました。

悪水井路の開削工事は、発起より17年を経た文政8年、一連の工事が完了し、「羽束師川」の名がつけられました。

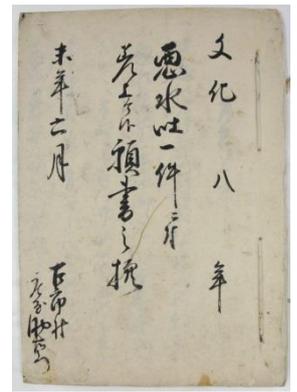
悪水井路「羽束師川」は、村を超えた広い地域の人々の協力と負担のもと、完成しました。その後、改修などを経て、現在も西羽束師川・七間堀川などとして残っています。

「悪水吐き一件につき差し上げ候願書の控」

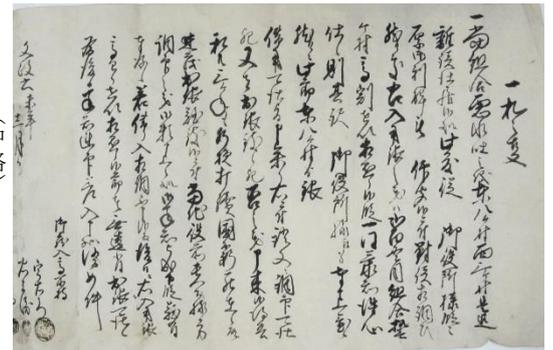
文化8年(1811)

【個人蔵】

古市村で作成された、悪水井路の一件をめぐる願書の控えです。文政7年(1824)まで記録されています。



(中略)



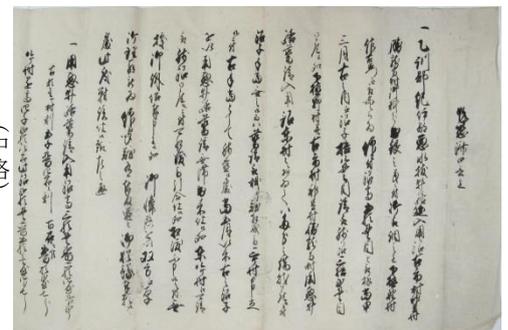
「一札の事(悪水吐きの儀につき)」(部分)

文政6年(1823) 【古市区有文書】

古市村の人々が、工事費用の分担について誓約した文書です。各村人が捺印した原本ですが、借銀の額の箇所が空白になっており、額の決まらない時点で合意されたことがわかります。



(中略)



「恐れながら済口言上(悪水抜き井路延ばし入用銀につき)」(部分)

文政7年(1824) 【古市区有文書】

東8か村と西3か村は、追加の工事費用銀30貫余について揉めごととなり、西3か村が銀5貫目余を追加で支払うことで決着しました。この文書はその示談に作成されたものです。